



村長退任のごあいさつ

平田 大六

年末を迎え、皆様におかれましては、ご多忙のことと拝察しております。

今月、12月23日をもちまして、任期満了となり、関川村長を退任させていただきます。2001年12月24日以来、4期16年間、たいへんお世話になりました。ありがとうございます。

就任当初の頃、国は市町村合併をすすめており、特に新潟県は積極的にこれを推進していました。私は、国が示しております合併の構図を村民の皆さんに説明してまいりました。地域ごとに、あるいは村内の組織ごとに、議会や区長の皆さまにも、ご意見をうけたまわりました。国が示した合併の構図の、その先がなかなか見えません。私は、2003年3月10日の定例議会におきまして、市町村合併には参加しないことを申しあげました。以来、関川村は自立の道を選び、「小さくてもキラリと光る村」をめざして進んできました。「自立の村だから」を合言葉に、村民の皆さまが、ご理解され、ご協力くださいまして今日に至っておりますことは、まことにありがたい感謝いたしております。「自立」の評価はまだわかりません。後世の方々が、ご判断されることであろうと思っております。

この自立の村を応援したい、ということ由来した学生団体が国際ボランティア学生協会（IVUSA）です。2004年以来、関東関西数十大学、延2822名の数にのぼります。2014年には協定を締結し、村と学生とのつながりを「永遠」のもの

といたしました。このころは、地域や村民の方々の交流が深まりました。村の宝になればと願っています。

保育園、小中学校の統合を先輩の方々の構想とおりに実現させていただきました。これにあたられた先人の方々のご努力や地域の方々の深いご理解がすでになされていたところでありまして、感謝をいたしております。「村を思う」若い人々が育つてゆくことを楽しみにしています。

一方におきまして、村として主導させていただき、実現半ばの懸案もあります。地域の問題などもあります。これらのことにつきましては、可能なかぎり努力を重ねてまいりますので、ご理解ください。ようお願いいたします。

ふりかえってみますと、私は、おおぜいの皆さまのお力のおかげで、村政という重大な任務を遂行させていただきましたことができました。村議会の皆さまをはじめ、区長、行政の委員、各組織や団体、コミュニティや地域などの皆さまに、いつもご指導ご協力をいただきました。感謝をいたしております。庁内では、副村長をはじめ全職員が、行政経験のない私を支えていただき心強い限りでした。

村民の皆さまにおかれましては、未熟な私を、ご理解しご支援くださいましたことありがとうございます。全力疾走で次のお方にタスキをお渡しいたします。村民の皆さまのご繁栄と関川村の発展をお祈りします。



副村長退任のごあいさつ

佐藤 忠良

平田村長の任期満了日に合わせ、12月23日をもって任期中ではあります副村長を辞職させていただきますことになりました。

一般職員として税務、会計、企画財政、農林などの分野で仕事をさせていただきました。また管理職としては昭和63年から企画財政課長と農林課長兼農業委員会事務局長を経て、故鈴木久司村長時代の平成9年4月から特別職の収入役に選任いただきました。平成15年4月1日以来、平田大六村長のもとで助役・副村長を14年9カ月という長い間務めさせていただきました。もとより浅学菲才の私ではありますが、村民の皆様の温かいご支援とご指導をいただき、職務を担わせていただいたことに、深く感謝を申しあげます。

いま我が国は、世界で経験したことのない急激な少子高齢化の進行、それに伴う地方の衰退といった極めて厳しい局面を迎えています。平成の合併に加わったかわからないかに関わりなく、首都圏や地方大都市を除き、市町村は等しく税収・地方交付税といった主要な歳入が年々減少する傾向にあります。それによって、果たして現在の行政水準が維持できるのかという不安もあり、今までの以上に経費の節減、併せて新たな財源の確保が重要であります。しかし、関川村なら村民の皆様の理解と支援が得られると思っておりますので、きつと乗り切れるものと確信しています。

退職後は、一村民として、また地域の一員として、健康を維持し、生き甲斐を見つけて生きていきたいと思っております。引き続きご指導をお願いし、ごあいさついたします。

関川村長選挙

投票日は12月17日(日) 投票時間は7時～18時まで

期日前投票は12月13日(水)～12月16日(土) 8時30分～20時まで

任期満了に伴う、関川村長選挙が12月12日(火)告示、12月17日(日)投票の日程で行われます。

投票できる方

今回の選挙で村内の投票所で投票できるのは、満18歳以上(平成11年12月18日以前生まれ)の方です。

詳しくは、一覧表(投票条件など)をご確認ください。

投票入場券

各世帯にハガキで郵送されます。世帯主名で郵送されていきますので必ず開封してください。

開封していただくと最大6人分の「投票所入場券」個人情報記載されていますので各自切り離して、投票所へお持ちください。

※期日前投票も同様となります。

期日前投票

投票日前でも本人が直接、投票箱に投票できる制度です。

期日前投票できるのは

投票日に仕事や冠婚葬祭の予定のある方、レジャーや買い物で投票区外に出かける方など

期 間 12月13日(水)～12月16日(土)

時 間 8時30分～20時

会 場 関川村役場3階 大会議室

その他 可能なかぎり入場券(ハガキ)をご持参ください。印鑑は不要です。

期日前投票宣誓書の該当する事由に○をつけるだけです。

選挙公報

候補者の氏名・経歴・政見などを掲

一覧表(投票条件など)

投票できる方の条件	満18歳以上の方(平成11年12月18日以前生まれ)ですが、最近、転入等をした方は、投票の方法が決まっています。詳しくはお問い合わせください。	
	◆◆◆ 最近、転入した方の投票方法 ◆◆◆	
期日前投票・不在者投票	転入	▼平成29年9月11日(月)以前に他市区町村から転入し、引き続き村内に住所を有する方…関川村で投票
	期 間	12月13日(水)～12月16日(土)
	時 間	8時30分～20時
	会 場	役場3階 大会議室
その他	期日前投票	※可能なかぎり入場券(ハガキ)をご持参ください ※閉庁日や17時15分以降は通用口からお入りください ※エレベーターをお気軽にご利用ください
	不在者投票	※郵便等投票の交付請求期限は12月13日(水)ですので、お早目に手続きしてください
開票事務	と き 12月17日(日)20時～	と ころ 役場3階大会議室 開票状況は、21時ころから広報無線でお知らせします

載したものです。

配布は、12月14日(木)以降の予定です。

不在者投票

不在者投票ができるのは

入院中、施設入所中、遠方で就労中などの理由で投票所へ行けない方

期 間 12月13日(水)～12月16日(土)

★仕事や旅行先などの他市町村での不在者投票

関川村の選挙人名簿に登録されていて、他市町村に仕事や旅行などで滞在している方は、滞在先の市区町村役場で不在者投票をすることができます。投票用紙の請求は、村選挙管理委員会にお願いします。

★病院・施設などでの不在者投票

県選挙管理委員会から指定を受けている病院や特別養護老人ホームなどの施設では、施設内で不在者投票をすることができます。詳しくは、病院などに問い合わせください。

★郵便等による不在者投票

一定基準(重度の身体障害者の方や要介護の方など)を満たしている方に限りませんが、郵便での投票も可能です。※手続きには時間を要しますのでお早めに申請ください。

問い合わせ

関川村選挙管理委員会(総務課内)
☎64-1446

投票場所について ※12月17日(日) 7時～18時

投票区	投票所	対象地区
第1投票区	関川村役場	下関/辰田新/打上/勝蔵/南赤谷/内須川
第2投票区	村民会館(図書室側入り口)	上関/下川口/荒川台/高瀬/沢/湯沢
第3投票区	上土沢集落センター	山本/幾地/鎌江沢/上土沢/下土沢/大島
第4投票区	七ヶ谷地区ふるさと会館	蔵田島/久保/鮎谷/金保/大石/安角/上川口

投票区	投票所	対象地区
第5投票区	はなみの里	大内渕/片貝/間出/沼
第6投票区	金丸集落開発センター	金丸/八ツ口
第7投票区	川北ふれあい自然の家	松平/滝原/上野山/小見/小見前新田/平内新/高田/桂/松ヶ丘
第8投票区	女川地区ふるさと会館	上野原/深沢/上野新/若山/上野/小和田/中束/藤野/上新保/蛇喰/南中/宮前/朴坂
第9投票区	田麦千刈生活改善センター	田麦千刈